

こちら

議会広報部

2005
第3号

発行／周防大島町議会
〒742-2192
周防大島町大字小松126-2
TEL: 0820-74-1003 (議会事務局)
編集／議会広報編集特別委員会
印刷／藤井印刷

今回の主な内容

- 学校統合・9月定例会・委員会報告 … 1～3 P
- 一般質問 8名 … 4～7 P
- 工事請負契約の承認 … 8 P



実りの秋

広報部 学校統合を問う!!

平成19年4月を目標に
学校統合を進めています

教育委員会教育長 平 田 武

本町には小学校14校、中学校9校があります。そのうち10校の小学校が複式校、中学校では5校が30人以下であり、小規模校の割合がとても高い状況にあります。

いずれの学校も児童生徒の教育的見地、ま



沖浦中学校

た施設や設備、教員組織の充実のために、これを適正な規模まで拡充することが義務教育の水準の維持・向上には必要なことです。

学校統合は、教育効果を目的とし、将来の児童生徒数の減少動向を十分に考慮したり通学の利便性を保証したりすることも大切ですし、児童生徒の安全面から校舎の耐震診断結果も重要な要素と考えています。各地域の実情も加味する必要もあるでしょう。

教育委員会では、まず中学校から統合を行うこととし、本町の西部、東部の2中学校案と旧町単位の4中学校案を提示しています。これまで各地区の意見を聞くために、町民各界の代表からなる「小・中学校統合問題懇談会」を4地区で、中学校区単位での「小中学校保護者への説明会」を8地区で開いてきました。それらの意見を基に「小・中学校統合問題推進協議会」を立ち上げ、町全体としての望ましい学校数とその位置等を提言していただき教育委員会の成案を得る予定です。

9月定例会

一般会計補正予算(歳入歳出それぞれ) 4億4,267万5千円追加
総額173億4,812万7千円

平成17年第3回定例会が9月8日から21日まで(14日間)の日程で開催されました。一般質問は8名が登壇し20の大項目について質問をしました。

議案については、同意1件、決算認定9件、一般会計補正予算は、災害復旧費等で歳出歳入それぞれ

4億4,267万5千円を追加。特別会計補正予算9件、条例制定、改正及び廃止29件、工事請負契約及び変更契約の締結6件、その他9件(計54件)を審議し、それぞれ可決しました。

委員会報告

同意第1号

周防大島町教育委員会委員の任命

任期満了に伴う、教育委員の任命について、尾野亜紀子氏の任命同意が提出され、全員賛成で同意した。任期は、平成17年11月27日から平成21年11月26日までの4年間。

平成16年度各会計歳入歳出決算の認定

平成16年度久賀町、大島町、東和町及び橘町の合併までの各会計歳入歳出決算、平成16年度周防大島広域連合各会計歳入歳出決算、平成16年度大島郡環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算、平成16年度大島郡国民健康保険診療施設組合事業決算、合併後の平成16年度周防大島町各会計歳入歳出決算、並びに平成16年度周防大島町公営企業局事業決算について認定した。尚、決算の審議については、各委員会に付託されました。

建設環境常任委員会

めざせ高収納率!!

委員会に付託された平成16年度、産業建設部、環境生活部それぞれの所管に関する事項の決算については、原案のとおり認定すべきものと、全員賛成で決定いたしました。

委員会において多くの意見が出された水道料金、住宅使用料を始めとする公共料金の滞納者への対応については、現在の担当課ごとの料金徴収体制では、改善が見込まれないため、今後は専門的かつ総合的な料金徴収課または、プロジェクトチームを作り、効率よく収納率の向上に努めるよう、要望提案を致しました。

民生常任委員会

手厚い医療福祉の充実を!!

本委員会は、9月9日開催し、付託議案7件についていずれも賛成多数で認定すべきものと決定。その主なものについて報告は下記の通り。

福祉課関係では、保育所での不審者及び緊急避難対策に対する問いに、保護者会での説明会や、避難訓練

の実施、催涙スプレーの設置等の回答あり。町単独で行っている高齢者福祉対策事業は、今後も継続していくとの事。健康増進課関係については、乳幼児健診が場所的に不便との指摘があり、今後の検討課題とするとの回答。訪問看護ステーションの体制は合併前と同様にしているとの回答。竜崎温泉の進捗状況は20%程度で完成は18年3月末の見込みとの事。医療保険課関係では、委員より運営協議会を予算書ができる以前にすべきとの指摘に対し、善処するとの回答。又旧町で異なっていた短期被保険者証及び資格証の交付基準は、新町において統一したとの事。介護保険課関係では、介護保険料の段階設定についての問いに、第1号被保険者本人が町民税非課税でも世帯の中に課税の人がいれば、第3段階となり、また高齢者夫婦世帯であれば非課税世帯が多く、第2段階が多くなるとの事。公営企業局関係では、国保振興会の解散時の寄付額についての問いに、3億4千2百万円余りとの回答。介護老人保健施設の経営状況についての問いに、16年度は国保振興会の解散によるその他の医業外収益により経常利益を上げているとの事。医師・職員住宅の充足率については、各病院とも双方の住宅は不足しているとの事でした。

総務常任委員会

18年度の適切予算に向けて!

9月9日委員9名出席で、議案の本委員会所管事項全般にわたり、順次執行部より説明を求め質疑し、十分なる審議の結果、全員賛成で認定すべきものと決定しました。

主な審議事項は、教育委員会関係では、学校維持管理費のうち、浄化槽・消火設備・スクールバス運行及び学校警備の委託料削減。総務課関係では、防災ヘリポート管理費の適否。消火ホース等の備品提供及び点検と消防関連の土地購入については町内一律か。総合政策課関係では、合併特例債と今後の交付税見通し。税務課関係では、東部税整理組合廃止後の滞納税徴収方針、督促状況、国保税未納の場合の短期保険証、資格証の発行に関する是非。総合支所関係では、庁舎の清掃費の違い。小規模施設整備補助金の支所間のアンバランス等、諸案件の審議を行い、17年度の執行及び18年度の予算への反映のため、意見をつけ加えた。

町政転流(2)

条例定制！ 施設管理

平成18年度からの本町の公の施設の指定管理者制度実施に向け、手続き等に関する条例を制定しました。

募集は原則公募とし、選定基準は以下の通りです。

- ①利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるもの
 - ②公の施設の効用を最大限に発揮するもの
 - ③公の施設の適切な維持及び管理に係る経費の縮減が図られるもの
 - ④公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、または確保できる見込みがあることです。
- 又、特例として町長等は、指定申請を行う



法人等がないときや、上に掲げる基準のいずれにも該当するものがないとき、また、本町が出資している法人又は公共的団体にも、当該公の施設の設置の目的を効果的に達成できるものであれば、指定管理者の候補者として選定することができるとしています。

これに伴い、各施設の設置条例の一部改正、全部改正も行いました。町の直営とするもの、指定管理者制度を適用するものの仕分けは以下の通りです。

直営とするもの	指定管理者制度を適用するもの
前 島 公 民 館 大島文化センター 竜崎陶芸の館 斎 場 周防大島町農水産物等集出荷施設 周防大島町共同作業所 市 民 農 園 水産物付加価値向上施設 久 賀 ふ る さ と 館 ウィンドパーク 自然休養村管理センター	周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設 周防大島町コミュニティ施設 周防大島町学習等供用施設 周防大島町歴史民俗資料館 周防大島町町衆文化伝統の館 周防大島町町衆文化の薫る郷公園 日本ハワイ移民資料館 周防大島町在宅老人デイサービスセンター 周防大島町生きがい活動支援通所施設 周防大島町在宅介護支援センター 周防大島町高齢者生活福祉センター 周 防 大 島 町 立 老 人 憩 の 家 周 防 大 島 町 園 芸 サ ロ ン 周 防 大 島 町 立 農 事 集 会 所 周防大島町東和農林水産物直売所 周防大島町橘農林水産物直売所 周防大島町サン・スポーツランド片添 周防大島町やしろ郷ふれあいの郷施設 周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド 周 防 大 島 町 青 少 年 旅 行 村 周 防 大 島 町 陸 奥 野 営 場 周 防 大 島 町 立 陸 奥 記 念 館 周防大島町なぎさ水族館 周防大島町総合交流ターミナル 竜崎温泉潮風の湯（契約期間終了後）

議会実務研修会に参加

8月18日(木)、山口南総合センターで、山口県町村議会議長会主催による「議会実務研修会」が開催されました。全国都道府県議会議長会元議長調達部長、野村稔先生から、今後の議会運営のあり方、議会や活性化等の講演をいただきました。地域社会の発展や住民福祉の向上のために果たす地方議会の役割は多大なものがあります。そのためには住民全体の代表としての機能を十分に果たさなければなりません。議員は常

に住民の中に飛び込んで、住民の声や心や知恵をつかみ、信頼される議員になるよう尚一層の努力も必要です。住民の立場に立って実質的な審議を尽くすことが、議会の使命であることも議員として決して忘れてはいけません。常に地域の現状と問題点を考え、将来のあり方をふまえた指導も必要となってきます。研修会に参加することにより識見と信念つまり勇気を持って、議員一人一人が努力をすることが議会の活性化につながることで、改めて原点にかえることができ、身の引き締まる思いがしました。

町政にここを求める!!

1. 防災の日は全町あげて訓練すべき!
2. 自主パトロール隊に腕章を!
3. 観光産業の具体的取り組みについて!

田村三郎議員

問 9月1日は防災の日として全国的に取り組んでいるところであるが、当町では一部の地域でしか実施していない。東南海南海地震の指定区域であることからしても全町で実施すべきではないか。



訓練風景

答 (町長) 毎年防災の日に合わせて新たに訓練を実施していきたい。

問 美しい海、海岸を守ろうとして町民の



間で自主パトロールをしてくれている地区がある。その人達に町の腕章を付けて貰えば注意もしやすくなるが町の考えはいかに。

答 (町長) 安全安心町作り推進協議会事務局大島警察署生活安全課で腕章を貸出します。

問 本年6月の定例議会でも質問したが、観光産業をのばすうえでも義経ゆかりの井戸、島来城跡地等に看板を作られたらどうかとの問いに、町長は「鋭意検討していきたい」との回答をしているが具体的にどのようにしているのか。文化財保護審議会委員の方達が看板、標柱を取り付けてくれているのが現状ですが…。

答 (町長) 史跡の調査をしていますが、観光面では困難であると思われる。

合併後の町民意識調査は?

黒田壇豊議員

問 周防大島町として、早や1年が過ぎようとしているが、町として色々な問題が山積し、アンケートなどによる町民意識調査の必要性は感じていないのか。

答 (町長) 今のところ予定してないが、15年度のアンケート調査を活用し、町政に十分反映させていて、21年度から22年度に、アンケート調査を考えている。

問 防災マニュアルや、ハザードマップの作成が急がれるが、その後の進捗状況は。

答 (町長) 現在準備中で、来年度完成を予定している。ハザードマップも作成準備中で、橘河川流域など調査中である。

問 広域営農団地農道大島橘線完成後の不法投棄に係る対策を講じる必要性があるのでは



ないか。

答 (町長) 広範囲のため、できれば地域利益者で行い、今後は住民ニーズに応えるべく努力する。

問 総合庁舎等を含め、町内にあるいわゆる箱物の今後における維持、管理及び新たな建設を含めた基本方針を尋ねる。

答 (町長) 既設の施設を整理統合する事により、経費の節減をしていき、今後新たにできるものについては、経費及び環境への負担が少ないものである事が大切だと考える。



進む、農道大島橘線

一般質問

久賀町民グランドが最適地!!

浜 戸 信 充 議 員

問 8月の臨時議会全員協議会に於て、「合併協の合意事項は、尊重しなければならない」との発言だったが、再確認をしたい。

答 (町長) 全員協議会では県の総合庁舎は、久賀町民グランドが最適地である。との情報を伝えたが、合併協協定項目の付帯決議の、「新町の事務所の位置は、改築後の県の総合



現大島地区火葬場



庁舎の所在地とする」とうたっており、合併協の中で確認され、旧町で議会議決されている以上、当然の事ながら尊重すべきと思っている。今後は重要な課題なので、議会に

於ても十分議論して、早急に方向性を出して頂きたいと思っている。

問 大島地区の火葬場は、築後かなりの年数も経ち、施設も老朽化し、早急に建て替えが必要なのは承知しているが、どのように斎場建設計画が持ち上がったのか。

答 (町長) 建物の老朽化、近隣住民への迷惑、高齢化による葬祭の執行の困難さなど、諸要因から、第3次大島町総合計画のマスタープランに位置づけをし、平成15年度に予算計上され、用地の取得及び斎場施設の設計を完了していたものである。

ADSLの早期接続を!!

杉 山 藤 雄 議 員

問 旧橋町の日良居地区(73局)では、インターネットがADSLに接続できません。なぜADSLに接続できないのか、今後どのような対策を講じられるのか、説明を求める。

答 (町長) ADSL化については、旧4町や、周防大島ブロードバンド化推進チームが主体となって推進してきたところである。その結果平成15年12月に大島、久賀、安下庄局が、その後下田、和田局にADSLが開局しましたが、残念ながら日良居局だけがとり残されてしまいました。既に供用されている局については、既設の交換機ボックスに、ADSL関連機材を増設するスペースがあったため、実施したものと思う。日良居局のボックスにはそのようなスペースがないため、新たなボック



スを建設しなければならず、この建設費に多額の経費がかかります。町としては、ADSL提供エリア拡大について、NTTに強く要望しているところだが、以上のような理由

から、実現に至っていないのが現状である。町民が等しく情報サービスを受けられるよう関係機関への要望等、今後努力して行く。



日良居局の現施設

一般質問

町庁舎建設計画再考を!!

広田 清 晴 議員

問 県の総合庁舎と本町庁舎建設が、併設で進んでいる。別個に考えるべきでは？

答 （町長）県の方向性が11月頃、防災対策上、同一の所在地が好ましいと考えている。

問 県の建物に町が土地を購入するのは、筋違いで、無駄な土地が増えるだけと考える。

答 （町長）土地は、県所有のものと等価交換で、活用はできる。久賀グラウンドが適地であり、土地の取得は、議会の方の合意が前提。

問 町長は、町の財政にも責任を負うべきで合併時点で、1人あたりの借金が、久賀148万、大島74万、東和140万、橘94万円で、本町庁舎を造る余裕はないはずでは？

答 （町長）久賀庁舎の併用も考えている。



問 建設は借金が増えるだけ、合併前に議論した新町建設計画も、財政難を理由に、見直す時期なのに放置している。借金を増やせば町民の身近な、要望実現の財源が削られる。

これらの状況を見れば、庁舎の建設はすべきではない。厳しく指摘しておく。

問 乳児検診が、旧町単位で実施できるよう求める。乳幼児無料化制度は現在小学校3年まで拡大されているが、さらに小学校卒業まで拡大するよう求める。

答 （町長）橘1カ所の方法で検診を進める。乳幼児無料化枠の拡大は、県及び町の財政からして困難である。

その他環境、教育問題等多数質問有。

油流出事故をどう考える!!

小田 貞 利 議員

問 8月のアジアコンサート号の衝突沈没事故による油の流出は、本町に多大な被害をもたらしているが、町は現在どのような対応をとっているか。また、今後の危機管理はどのように考えているのか？

答 （町長）漁業関係については、沈没船の撤去と漁業被害に対し、適切な対応をするよう要望文を、知事と関係市町の連名で、船主に提出するようになっている。海水浴場関係については、商工観光課を相談対応窓口として、保険会社との交渉に入った。今後の危機管理は、現在策定中である周防大島町地域防災計画の中に災害応急対策として、海上災害対策計画を記述し、状況に応じた対応をするよう計画をしている。



どうする流木、発泡スチロール

問 台風、豪雨により大島全域に漂着する流木、発泡スチロール等が、年々増加しつつ

あるが、町の対応、方針は？

答 （町長）状況によるが、港内での操船、係留等に直接支障を及ぼす物、人力で引き揚げられない物等、地元対応できない流木などについては、関係漁協と協議し、所管する県・町で対応したいと考えている。また地域で集積された漂着ゴミも同様の対応をしてゆきたい。



流れ着くゴミ

一般質問

防災対策及び介護予防対策は万全か？

松井 岑雄 議員

問 新町発足後も、未だに郡内の一斉放送が出来ない未整備状態のままである。緊急時に町長の指揮命令が伝達出来ず、町民の生命、財産が守れない。総合的防災体制の確立を求めるが、防災無線の設置状況は？

答 （町長）屋外スピーカーが、大島地区45カ所、橘地区19カ所。未整備の久賀、東和地区には、90カ所の設置計画がある。橘地区で全戸設置の屋内スピーカーも、平成22年度までに全町実施予定である。

問 避難所における各部の対応は？

答 （町長）現在127カ所の避難所を旧町から引き継いでいるが、役場出張所のある場所では町職員が、それ以外は自治会で対応している。

問 寝具・非常食の準備状況は？



答 （町長）毛布252枚が4総合支所に備蓄している。貸出は各支所へ申し込む。非常食はカンパンの用意があるが、基本的には避難者自身で準備するよう指導。

問 10月1日より、介護保険施設の居住費と食費が自己負担となる。負担増を余儀なくされる町民に対し、町独自の対策として温泉施設の利用の取り組みはないか。

答 （町長）竜崎温泉の増改築工事が、平成18年3月に完了見込み。温泉プールの歩行浴を利用できる。

問 ゲートボール、グラウンドゴルフ施設は？

答 （町長）介護予防事業として、町老人クラブ連合会に委託して諸事業を実施。健康増進課が連携して事業、施設の充実を計る。



避難場所看板

通学路の外灯設置計画は？

木村 潔 議員

問 町内の国道及び県道環状線は小中高校生の通学路と重複している箇所が多いが、その外灯設置状況において相当の地域差がある。場所によっては外灯の光が届かない、全くの暗がりが多くある。これから日没が早くなるが実態調査及び今後の設置計画があるのか？

答 （建設課長）町内の国道・県道・主要町道には、スポンサー外灯を含め691本の街路灯（別表参照）が設置されている。



県における設置基準箇所は、現在全て満たされており、県による新規設置計画の予定はない。



従って今後の新規設置は、町で対応するが、合併前の旧各町ごとの設置基準に大きな差があるので、新町での設置基準を策定し、整備方針を明確にした上で設置を検討していく。

問 外灯には、蛍光灯・水銀灯及びナトリウム灯の3種類がある。ナトリウム灯の光力は他の2種に比べ相当弱い、電力消費に係る経費差は？

答 （建設課長）蛍光灯20Wで235円／月、ナトリウム灯70Wで515円／月、水銀灯200Wで793円／月。

現在の街路灯設置状況

	久賀地区	大島地区	橘地区	東和地区
本数	80本	394本	198本	19本

工事請負契約 6 件を承認。

下表に示した 6 工事に関し、入札による請負工事契約の締結がなされ、審議の結果 6 件とも可決した。

	工事名及び場所	入札執行日	入札者数	落札及び契約会社	入札金額	入札書比較価格	落札比率
1	農業集落排水沖浦西(志佐地区)	平成17年 8月30日	12社	大島建設(株)	6,330万円	6,540万円	96.79%
2	農業集落排水沖浦西(日見地区)	平成17年 8月30日	13社	ユタカ工業(株)	9,600万円	9,900万円	96.97%
3	公共下水・管路施設(西安下庄地区)	平成17年 8月22日	9社	大島建設(株)	5,770万円	5,950万円	96.97%
※ 4	循環型最終処分場工事(西安下庄・大泊)	平成17年 9月2日	6 共同体	飛島建設(株)大島建設(株)共同企業体	9億8,900万円	10億2,500万円	96.49%
5	農業集落排水沖浦東(出井・家房地区)	平成17年 9月8日	13社	ユタカ工業(株)	1億5,900万円	1億6,700万円	95.21%
6	農業集落排水和田地区(和佐)	平成17年 9月8日	13社	大海建設工業(株)	8,600万円	9,060万円	94.92%

注 ①工事名は正式名称が長いので、簡略にしております。 ②※印は合併特例債事業です。

視察研修報告

建設環境常任委員会

福岡県エコパーク宗像視察



エコパーク宗像は、焼却施設、リサイクルプラザ、埋立処分施設が合理的に配置された理想的なエコロジー公園となっていた。

可燃ごみの^{さんさ}残渣物は、有効的に資源化され、不燃ごみ、缶類、ペットボトル等高い資源化を行うとともに、市民のリサイクル意識の向上と学習体験の活動拠点として設けられた。

工房では、リサイクルに関する講座等を開催し、自転車や家具などについては、シルバー人材センターを活用し、再生品の販売も行われ、正に時代の先端を行く循環型施設として行政と市民が一体となって廃棄物問題に取り組んでいく前向きな姿勢と意識の高さを実感した。

編集後記

合併して早 1 年。慌しく進んだ周防大島丸。住民の皆さんへのサービス面での提供はやや軌道に乗った気がします。しかし今、当分の間(?)たたずして本庁舎の移転問題が喫緊の重要課題として注目されています。有るものを有意義に使おうという合併協小委員会での紳士協定は、／はたまた合併協議会で決まった事だから移転を、／少子高齢化が進む今、皆さんはどう思われますか？

周防大島町の明るい未来を築きたいものです。



委員長 尾 武
副委員長 魚 元
委員 平 谷 洋
委員 伊 藤 和 生
委員 小 木 貞 利
委員 田 村 潔

広報編集
特別委員会

議会広報・議事録 インターネット公開へ

議会広報・議事録を「周防大島町ホームページ」で公開しています。(8月1日から公開)

周防大島町ホームページ

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

なお、各図書館へは議事録を備えています。